

2020年6月24日

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対応 地域団体の状況を把握し施策へつなげる 地域連携会議を開催

特別定額給付金を必要とするすべての人に届けるために、地域活動の担い手である自治会、地域活動を支援する民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、高齢者を支える地域包括支援センターと協力し、より効果的な取組を構築するために、下記のとおり「新型コロナウイルス感染症に対応する地域連携会議」を開催します。

記

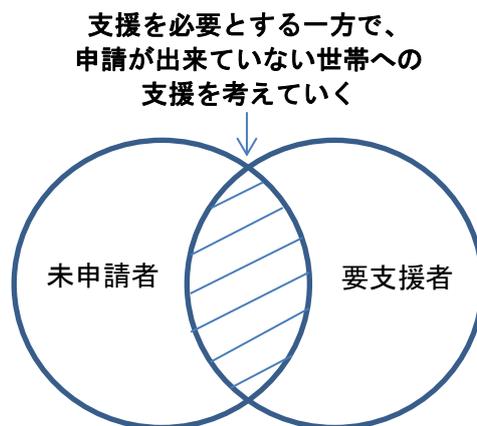
- 1 日時 7月1日（水）午後3時～
- 2 会場 春日市役所大会議室
- 3 出席者 春日市（市長、副市長、健康推進部長、福祉支援部長、地域生活部長）
春日市自治会連合会
春日市民生委員児童委員連合協議会
春日市社会福祉協議会
春日市北地域包括支援センター
春日市南地域包括支援センター 他
- 4 議題 ※一部抜粋
 - (1) 各団体における活動状況について
 - (2) 特別定額給付金について（未申請者対応や各団体への依頼など）

5 会議の背景

新型コロナウイルス感染症に関する支援策のうち、全市民へ一律10万円を給付する特別定額給付金は、5月2日から申請受付を開始し、6月末までに全世帯の98%以上が申請を終える見込みです。

しかし、残り約2%（約700）の世帯については申請されないとの見込みであり、この中には、1人暮らしの高齢者など、少なからず何らかの支援を必要とする世帯が含まれていると考えられます。

本市では、地域活動を通じて支援を必要とする人々へ働きかけることと、この約2%の世帯に対する申請勧奨の働きかけを同時に進めることで、必要とするすべての方々に給付金を行き届かせるとともに、地域の福祉力向上に取り組みます。



【市長メッセージ】

春日市は、地域の力を核とした協働のまちづくりを推進していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛などによって、人と人とのつながりやふれあいが生まれにくくなっており、地域の力が低下しているという懸念があります。

協働のまちづくり推進にあたってピンチと言える状況を、特別定額給付金未申請世帯の状況把握という取組を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために欠かせない、地域の福祉力向上のチャンスに変えたいと考えています。

- 6 担当課 春日市健康推進部健康スポーツ課健康づくり担当
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111(代) (内線 5712) FAX 092-584-1145
E-mail housei@city.kasuga.fukuoka.jp

以上

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145
E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>